

坂井市介護予防拠点整備事業費補助金
事業実施計画書

補助金の申請者および施設の情報を記入。

1. 補助事業者

事業者名	坂井区	種別	行政区
介護予防拠点	坂井集落センター	施設所有者	坂井区
施設所在地	坂井市坂井町下新庄1-1		
建築年度	昭和61年4月	建築時の財源	区費

2. 現在取り組んでいる介護予防活動(複数可)

活動団体名	さかい元気サロン	団体の種類	地区サロン
参加対象者	区の高齢者	参加者数(概ね)	10~15名
代表者氏名	佐藤 花子	役職	民生委員
活動内容	健康体操、茶話会、趣味活動(ワナゲ、将棋、季節行事等) 内容は活動日によって異なる。		
活動頻度	月1回程度	活動時間	1時間程度
活動団体名	坂井すこやか第三クラブ	団体の種類	シニアクラブ
参加対象者	シニアクラブ会員	参加者数(概ね)	15名程度
代表者氏名	山本 一郎	役職	クラブ代表
活動内容	健康体操、軽スポーツ(卓球等)、茶話会		
活動頻度	2か月に1回(年6回)程度	活動時間	1時間程度

整備予定の介護予防拠点にて既に取り組んでいる活動をすべて記入。

活動団体名		団体の種類	
参加対象者		参加者数(概ね)	
代表者氏名		役職	
活動内容			
活動頻度		活動時間	

3. 前年度(4月～翌3月)の介護予防活動の実績

活動日	活動団体	参加者数	活動内容
4月 3日(月)	さかい元気サロン	10名	健康体操、茶話会
5月 8日(月)	さかい元気サロン	12名	ワナゲ他、茶話会
5月 17日(水)	坂井すこやか第三クラブ	15名	軽スポーツ他
6月 5日(月)	さかい元気サロン	10名	健康体操、茶話会
7月 3日(月)	さかい元気サロン	14名	短冊づくり、ランチ
7月 19日(水)	坂井すこやか第三クラブ	12名	昼食会、囲碁・将棋
8月 7日(月)	さかい元気サロン	11名	趣味活動、茶話会
9月 4日(月)	さかい元気サロン	10名	講話(西光寺住職)
9月 13日(水)	坂井すこやか第三クラブ	13名	健康体操、軽スポーツ他
10月 2日(月)	さかい元気サロン	12名	健康体操、茶話会
11月 6日(月)	さかい元気サロン	10名	花壇づくり、茶話会
11月 15日(水)	坂井すこやか第三クラブ	9名	ウォーキング、昼食会
12月 4日(月)	さかい元気サロン	15名	オーナメント作り、茶話会
※1月は大雪のため活動中止			
2月 19日(月)	さかい元気サロン	12名	健康体操、茶話会
3月 11日(月)	さかい元気サロン	10名	アルバム作り、ランチ
3月 20日(水)	坂井すこやか第三クラブ	15名	ウォーキング、昼食会
月 日		名	

整備予定の介護予防拠点にて前年度1年間(4月～翌3月)に実施した介護予防活動をすべて記入。

月 日		名	
月 日		名	
月 日		名	
月 日		名	
月 日		名	
月 日		名	
月 日		名	
月 日		名	

※欄が足りない場合はページを追加してください。

4. 事業計画

*施設整備内容を項目ごとに記入して下さい。

整備箇所	玄関および廊下
整備内容	手すりの取り付け

整備箇所	男子トイレ・女子トイレ
整備内容	トイレの改修(和式便器から洋式への取り替え)

整備箇所	大広間(活動場所)
整備内容	床面の改修(畳からフローリングへの変更)

補助対象となる工事内容をすべて記入。
介護予防活動のために整備必要となる理由を明確に記入してください。

整備内容	
------	--

整備箇所	
整備内容	

※欄が足りない場合はページを追加してください。

5. 補助事業完了後の介護予防活動

* 毎月の活動回数の合計が2回以上になるように計画してください。

【新規・**継続**】※どちらかに○

活動団体 (団体の種類)	開催時期・活動時間	参加者数(予定)	活動内容
さかい元気サロン (地区サロン)	毎月1回 1時間程度/回	10~15名	健康体操、茶話会、趣味活動 (ワナゲ等) 内容は活動日によって異なる。

【新規・**継続**】※どちらかに○

活動団体 (団体の種類)	開催時期・活動時間	参加者数(予定)	活動内容
坂井すこやか 第三クラブ (シニアクラブ)	2か月に1回 (年6回程度) 1時間程度/回	15名程度	健康体操、軽スポーツ(卓球 等)、茶話会

【**新規**・継続】※どちらかに○

活動団体 (団体の種類)	開催時期・活動時間	参加者数(予定)	活動内容
いきいき倶楽部 (区の高齢者の集 まり)	月1回程度	10名前後	生け花、お茶

- ・補助事業完了後、月2回以上の介護予防活動を開始できるように計画してください。
- ・複数の活動を合算して、月2回以上にしても構いません。

6. 補助事業完了後の実績報告について

*5年間継続して実績報告できる方を【実績報告責任者①】に記入してください。

*区長・民生委員等、報告責任者が途中で役職交代し、後任の方に引き継ぐ場合は、その旨を備考欄に記入してください。

【実績報告責任者①】(5年間継続)

氏名	坂井 太郎	役職	区長
住所	坂井市坂井町下新庄〇〇	電話番号	(0776) 50-3040
メールアドレス	s-taro3040@□□□.△△.jp		
備考欄	区長1年交代のため、交代後は新区長が実績報告を継続します。 区長交代後は、新区長へ連絡してください。		

【実績報告責任者②】

氏名	佐藤 花子	役職	民生委員
住所	坂井市坂井町下新庄△△	電話番号	(0776) □□-××××
メールアドレス	hana-san1234@〇〇〇.□□.jp		
備考欄			

補助事業完了後5年間、実績報告書を提出する方を必ず決めてください。

7. 留意事項の確認(□欄にレ点を付けてください。)

- 補助事業完了後、月2回以上の介護予防活動を継続し、5年間実績報告書を提出することが義務付けられています。
- 実績報告責任者が交代する場合、後任の方に必ず引き継ぎをしてください。
- 上記の実績報告を途中で中止した場合、補助金を返還して頂くことがあります。

上記3項目をよく確認し、すべてにチェックをしてください。